
平成25年大和町議会決算特別委員会会議録(第2号)

平成25年9月9日(月曜日)

応招委員(17名)

委員長	伊藤 勝 君	委員	藤 卷 博 史 君
副委員長	中 川 久 男 君	委員	松 川 利 充 君
委員	今 野 善 行 君	委員	平 渡 高 志 君
委員	浅 野 俊 彦 君	委員	堀 籠 英 雄 君
委員	千 坂 裕 春 君	委員	高 平 聡 雄 君
委員	渡 辺 良 雄 君	委員	馬 場 久 雄 君
委員	松 浦 隆 夫 君	委員	大 崎 勝 治 君
委員	門 間 浩 宇 君	委員	堀 籠 日 出 子 君
委員	槻 田 雅 之 君		

出席委員（17名）

委員長	伊藤 勝 君	委員	藤 卷 博 史 君
副委員長	中 川 久 男 君	委員	松 川 利 充 君
委員	今 野 善 行 君	委員	平 渡 高 志 君
委員	浅 野 俊 彦 君	委員	堀 籠 英 雄 君
委員	千 坂 裕 春 君	委員	高 平 聡 雄 君
委員	渡 辺 良 雄 君	委員	馬 場 久 雄 君
委員	松 浦 隆 夫 君	委員	大 崎 勝 治 君
委員	門 間 浩 宇 君	委員	堀 籠 日 出 子 君
委員	槻 田 雅 之 君		

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

副 町 長	遠 藤 幸 則 君	財政課参事兼 契約検査班長	大 塚 弘 志 君
総 務 課 長	伊 藤 眞 也 君	財 政 課 参 事 兼 財 政 班 長	内 海 義 春 君
総 務 課 危 機 対 策 室 長 兼 危 機 対 策 班 長	瀬 戸 正 志 君	財 政 課 主 任 主 査	阿 部 晃 君
総 務 課 長 兼 総 務 班 長	後 藤 良 春 君	ま ち づ く り 政 策 課 長	千 葉 恵 右 君
総 務 課 秘 書 人 事 班 長 兼 広 報 班 長	遠 藤 秀 一 君	ま ち づ く り 政 策 課 参 事 兼 政 策 企 画 班 長	小 川 晃 君
総 務 課 主 幹	齋 藤 美 沙 子 君	ま ち づ く り 政 策 課 ま ち づ く り 班 長	千 葉 正 義 君
財 政 課 長	八 島 勇 幸 君		

事務局出席者

議会事務局長	浅 野 喜 高	主 事	逢 坂 孝 徳
議 事 班 長	千 坂 俊 範		

議事日程〔別紙〕

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

委員長（伊藤 勝君）

皆さん、おはようございます。

少々早いですけれども、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の審査はお手元に配付の審査の日程により進めてまいりますので、円滑な議事運営にご協力よろしくをお願いいたします。

審査に入る前にあらかじめ申し上げます。質疑に当たっては簡単明瞭にわかりやすく、また答弁においても同様をお願いいたします。

これより審査を行います。

審査の対象は、総務課、財政課、まちづくり政策課です。

ここで、各課長より出席職員の紹介をお願いいたします。

総務課長伊藤眞也君。

総務課長（伊藤眞也君）

皆さん、おはようございます。

それでは本日の総務課の出席職員をご紹介します。

私の左側からですが、危機対策室長兼危機対策班長の瀬戸正志でございます。

（「瀬戸です。よろしくお願いいたします」の声あり）

総務班長後藤良春でございます。（「よろしくお願いいたします」の声あり）

秘書人事班長兼広報班長遠藤秀一でございます。（「遠藤です。よろしくお願いいたします」の声あり）

その後ろになりますが、主幹の齋藤美沙子でございます。（「齋藤です。よろしくお願いいたします」の声あり）

私、総務課長の伊藤でございます。よろしくお願いいたします。

委員長（伊藤 勝君）

財政課長八島勇幸君。

財政課長（八島勇幸君）

それでは財政課の職員を紹介させていただきたいと思います。

私の隣からでございます。参事兼契約検査班長、それから町の専門検査員でもござ

います大塚弘志でございます。（「大塚でございます。よろしくお願いいたします」の声あり）

続きまして、参事兼財政班長内海義春でございます。（「内海です。よろしくお願いいたします」の声あり）

続きまして、主任主査阿部 晃でございます。（「阿部です。よろしくお願いいたします」の声あり）

財政課長の八島勇幸でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

委員長（伊藤 勝君）

まちづくり政策課長千葉恵右君。

まちづくり政策課長（千葉恵右君）

おはようございます。

それではまちづくり政策課の職員を紹介いたします。

私の左隣でございます。参事兼政策企画班長の小川 晃でございます。（「小川でございます。よろしくお願いいたします」の声あり）

まちづくり班長の千葉正義でございます。（「千葉でございます。よろしくお願いいたします」の声あり）

私、まちづくり政策課長の千葉でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

委員長（伊藤 勝君）

なお、副町長遠藤幸則君が出席しておりますので、ご紹介いたします。

副町長（遠藤幸則君）

遠藤でございます。よろしくどうぞお願いいたします。

委員長（伊藤 勝君）

説明が終了していますので、直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。

3番千坂裕春委員。

おはようございます。早速入ります。主要な施策の成果に関する説明書で指摘してまいります。

29ページ、一般管理費の中の階層別研修、この中で一般職研修 と がありまして、それぞれ5名、2名受けていますが、これは対象人数何人中5名と2名になっているのか聞かせてください。それと、パソコン研修、それぞれエクセル、ワードの基礎または応用またはアクセスとかパワーポイントがありますけれども、これは希望する自分の習得度、能力に合わせて希望者が出ているのか、それとも職場で決められた人間が行くのか教えてください。どのような基準で選んでいるのかということです。

それと32ページ、広報モニターの件なんですけれども、以前私も町のモニター制度に参加していたときにこの広報も対象になっておりまして参加させていただいているんですけれども、今はランダムというかそういった方に月30名お願いしているみたいなんですけれども、回収率が106件ということで、年間にすると360分の106ということになりますので29.4%しかないと思うんです。ですから基礎は基礎でそれに参加したいという人をまず基礎に設けて、そのほかをお願いすればもっと効果的になるのではないかというのでちょっと聞いてみたかったんですけれども。

それと町民懇談会、計画した行政区と希望のあった行政区で昨年度は4行政区といったらいいのかな、で行われたみたいなんですけれども、これもやはり小学校単位でまずやった上で希望するところをやればいいんじゃないかな。やはり町の懇談会ですから、決められたところしかやらないというのはどうかなと思いますので、ちょっとご意見を聞かせてください。

それと町長への手紙なんですけれども、17件。これは問題的に継続しているものがあるかどうか聞かせてください。

それとCM大賞なんですけれども、9万9,000円ということの報告なんですけれども、これはやはり町のPRにかかわることなのでちょっと補助したらいいんじゃないかという考えを持っていますので、ちょっとご意見を聞かせてください。

それと飛んで37ページ、電子計算機費なんですけれども、ホームページのアクセス件数がわかれば聞かせてください。それと、本庁の玄関及びまほろばホールにある、あれは名前は何というんですか、町の案内とかをする、多分オフラインでやっている観光施設とかをやるのがありますね。あれの利用状況または購入費価格、管理費は幾らかかっているのか聞かせてください。

それと、最後になりますけれども、選挙啓発費でポスターコンクールの実施になっ

ているんですが、小中合わせて53件。中学校ベースで見れば生徒は729人いるんですけども、その中の25点しかないということは3.42%しかになっていない。我々のときは記憶では授業時間にポスターを描いた経験があるんですけども、やはりこれは総務だけではできないものだとは思うんですけども、教育総務課と連携をとって授業の中で行ったらより効果がある制度じゃないかと思いますが。

以上数点お聞かせください。

委員長（伊藤 勝君）

総務課長伊藤眞也君。

総務課長（伊藤眞也君）

それでは、千坂委員のご質問にお答えいたしたいと思います。

まず階層別研修の関係で と の受講者ということでございます。今回24年度で受講した人数につきましては主要な成果の説明書に書いているとおりでございますが、そのうちの対象人数、何人から何人という形ということですね。対象人数につきましては、例えば一般職員研修 であれば採用後3年から7年の職員、一応全員対象にして該当者を出しているということでございます。あと のほうも同じです、8年から12年ということで、その対象者は一応全員ということでございます。

あと2番目の広報モニターの関係でございます。これにつきましては（「パソコンは」の声あり）ああ済みません、パソコンの関係ですね。パソコンの研修関係ですね、エクセル等の関係につきましては一応手上げ方式で、希望者でとっています。ただ、今全員エクセルとあとワードとか普通のやつはもう打ち込めるような形でないというふうに進むんですが、自分でそれをやりたいという希望者を募ってやっているという状況でございます。

あと広報モニターの件でございますが、広報モニターにつきましては千坂委員ご質問のとおり、今、ランダム形で出しております。それで、月30名で、先ほどお話がありましたように年間360名、そして回答件数が106件、この中に匿名2件を含んでいるんですが、大体29.4%の回収率ということでございます。これにつきましてはことしになってからですが、ことしの5月号から50名にふやまして今やっております。5月号、6月号の回答率を見ますと大体三十七、八%ということで今来ているところでございます。ご質問のありました基礎的な方については、その方をベースにしてと

いう話ですが、ちょっとその件については、前そういう形でやっていたんですが、それをこのような形に移したということでございますので、その辺についてはちょっと検討を加えさせていただきたいというふうに思います。

3件目が町民懇談会の関係でございますが、今、町民懇談会につきましては、以前は大きい地区ごとにやっていました。ご質問にあったように小学校単位といたしますか。それでテーマを決めてやってきたという経過がございます。それを踏まえて、現在につきましては各地区から希望があった場合に懇談会を開くということで今、変えてきているところでございます。それに代えて、去年につきましてはちょっとここに書いているとおり2地区、地区とすれば3地区になるかと思えます。麓、上と、あと松坂、大角地区ということでやったので、たしか3地区という形だと思います。それについては今テーマは特に設けておりません。あちらからこのような形で懇談会をお願いしたいという希望でやっていますので、地区からのこういうテーマということで、それにのっとりやっているとこの形でございます。若干、何年間で全地区を回りたいという希望はあったんですが、希望する地区の数が少ないので、その辺はちょっと検討する余地はあるなというふうに思っています。

あと「町長への手紙」の内容ということでございますが、これは継続しているというのは前もあって今も何回かあるということですか。それについては特に、同じような内容については今はないというふうには考えております。

あとCM大賞でございますが、これにつきましては昨年、宮城大学の学生グループの皆さんにつくっていただきました。これに対する補助金につきましては10万円限度にということで、昨年は精算した結果、若干残額があったということで、そういう形で9万幾らになったところでございます。その団体によって一応機器とかも、去年はビデオ関係を買って一応10万円以内でおさまったという実績でございますので、一応今のところはこの程度が妥当なのかなというふうには思っているところでございます。

あとホームページの関係でございますが、ホームページの、申しわけございません、アクセス数につきましてはちょっと調べさせて後でご回答いたしたいと思えます。また、庁内の案内のあれにつきましてはウィンドウズ・ロボという名称のものでございまして、役場とまほろばホールの2台設置しております。この利用率についてもちょっと後ほどということにさせていただきたいと思えます。これの使用料、経費でございますが、リースしておる機械でございまして、2台で月6万6,003円という利用料金でございます。

あと選挙の関係のポスターコンクールということでございます。ポスターコンクールにつきましては一応教育総務課を通しまして学校にお願いしているという状況でございます。今は夏休みの中で、授業中ではなく夏休みの間に描いていただいて出しているというところでございます。ちょっと授業の中で取り入れてもらえるかどうか、これについては教育総務課のほう、教育委員会のほうとその辺は相談をしたいと思います。

以上でございます。

委員長（伊藤 勝君）

千坂裕春委員。

千坂裕春委員

研修の件で、人数はオーケーです。それと、この研修が終わった方の習得度確認はどなたがどういった方法でやっているのかお聞かせください。やはりパソコンができなくて残業してしまったというのではちょっと本末転倒かと思しますので、お願いします。

それと、広報モニターの件ですけれども、50名にふやしたら若干回収率が高くなったということなのですが、やはりいいものをつくりたいという気持ちで広く参加していただくのは結構ですが、強い気持ちで参加したいという方がいるのであればその方の参加も考慮していただきたいと思います。

それと町民懇談会なんですけれども、小学校単位でなくなってしまった理由は参加者が少なくなったからというものが大きなところにあったと思うんですが、やはり参加者がなくなったのはなぜかと考えると、要望を出しても町は何もしないというようなことで参加をしても意味がない、意見を言ってもものれんに腕押しだということで参加者がいないかと思うので、その辺を地域に限定しても同じことかと思います。やはり同じ広報モニターを広く募ろうという考えがあるならば、町民懇談会もやはり広くやらなくちゃいけないんじゃないかという私の考えがあります。

それとポスターなんですけれども、一般質問にも出ていましたけれども、投票率が下がっている中でこういう啓発をしても、この人たちが大きくなったらこの数字で上がってくるのかなと思うとかなりぞっとするところがあるので、やはりこれは長期的な対策が必要じゃないかと思しますので、再度答弁をお願いします。

委員長（伊藤 勝君）

総務課長伊藤眞也君。

総務課長（伊藤眞也君）

それではまず1点目、研修に行った後の習得の確認ということでございますが、これにつきましてはパソコン等につきましては各課長の範囲で、今、人事評価もやっておりますので、その中で当然出てくることかと思えます。またあと通常一般の職員研修、基礎的なやつに行った場合につきましては全て復命書を出させております。その中で自分の所感を書きいただいておりますので、その中でそれを見ることによって習得度といえますか、そういうものはある程度確認できるのかなというふうに思っております。

あと広報モニターでございます。これにつきましては確かに現在ランダムで30名でして、これにつきましては各地区ごと、あと年代ごと、男女は大体半々に出しておるところでございますが、大体3割程度の回収率ということでございますので、ご質問のあったベースになるモニターの件については前回というかこの前がそのような形でやっていたということがありますので、それを形を変えたということでございますが、その辺はちょっとまだ検討させていただきます。

あと町民懇談会の関係でございますが、ご質問にありましたように町民懇談会を各地区で定期的に行っていたわけでございますが、参加者が少なくなったというのはその中の理由の一つということでございます。確かにそれでそれを小さく小分けして各地区ごとにすればもっといろいろなご意見もいただけるのかなということでこのような形にしたんですが、なかなか地区からのご要望がまだ少ない状況でございますので、その辺につきましてはまた各区長さんを通してお話ししていきたいと思えます。ただ、その少なくなった理由でいただいたご意見に対して町がそれに応えていないんじゃないかということだと思えますが、その辺につきましてはその内容によってこちらでできるものについては整理をしてやっているというところでございますが、その辺の町民の人とこちらの差はちょっとあるのかなということは感じたところでございます。ちょっとその辺、なおどのような形がよろしいか、小分けして小さくすることによってまた地域の実情に合ったようなご意見をいただけるのかなということだったんですが、ちょっとその辺もまた検討を加えてさせていただきたいなというふうに思えます。

あとポスターコンクールでございますが、これにつきましては確かに一般質問にも

ありましたように投票率というのはちょっと今、下がっている状況でございますので、その一つ的手段としましてやはり小さいうちからこの選挙に対する取り組みといたしますか、そういうのを教育の中に取り込めば投票等に対する子供たちの関心も強くなるのは確かであると思いますので、その辺、これにつきましても教育委員会とさらに検討を加えさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

委員長（伊藤 勝君）

千坂裕春委員。

千坂裕春委員

一つ一つの施策で一つの問題が解決できるということじゃなくて、選挙啓発費に例えていうならば、やはり国または県全体で、例えば高校の入試科目が前期選抜だと理科と社会はもう外されて3科目になっているとか、そういった世の中の流れもあるかと思えます。だからそういったものを1つの課じゃなくて総合的に判断して、この一つの問題を総合的に何をどういうふうに手をつけたらいいかというのを考えていかないとこれからの施策というのはだめなので、この選挙に限らず、全ての施策は1個に限らずこういう手だてがあるというものを総合的な考えてやっていただければいいと思います。これはコメントいりませんので。以上で終わります。

委員長（伊藤 勝君）

ほかにございませんか。

今野善行委員。

今野善行委員

それでは成果に関する説明書、34ページの企画費の中にありますこの仙台都市圏広域行政推進協議会で「どこでもパスポート事業」ということで社会教育施設を無料開放するという取り組みをされているわけですが、この具体的な内容をちょっと教えていただきたいのと、それから何名ぐらいそういう対象者が利用されているのか、まず1点お伺いしたいと思います。

それから、同じく40ページの諸費の中なんですが、ベルサンピアみやぎ泉運営交付金というのがあるんですけども、これの根拠を教えていただきたいと思います。

それから決算書のほうの37ページ、関連なんですが、負担金補助金で1,300万円出ているわけですが、この間の説明ではその中にベルサンピアが入っているということで、こちらが200万円で、37ページのほうの残りはあとどんなところに補助なり交付されているのかお伺いしたいと思います。

お願いします。

委員長（伊藤 勝君）

まちづくり政策課長千葉恵右君。

まちづくり政策課長（千葉恵右君）

仙台都市圏広域行政の事業として「どこでもパスポート」の事業の具体的な内容ということでございますが、これは仙台の広域の市町村で構成をしております、自治体で仙台圏のいろいろな行政課題をテーマにして検討する協議会ということでつくってございます。この「どこでもパスポート」事業でございますが、これについてはこの仙台都市圏の中の公共施設を相互に利用できるよというということで、無料で利用できるということで子供たちに、対象者が小学生だったと思うんですが、この小学生に対してパスポートを配りまして、それぞれ利用率を高めてもらおう、あるいはその地域のいろいろな施設を知ってもらおうということで実施している状況でございます。ちょっと利用者あるいは対象の人数はまだ、確認してからご回答差し上げたいというふうに思います。

委員長（伊藤 勝君）

総務課長伊藤眞也君。

総務課長（伊藤眞也君）

それではベルサンピアみやぎ泉への交付金に関するご質問でございますが、これにつきましては皆さんもご存じのように以前は厚生年金スポーツセンターという名称でございました。この厚生年金スポーツセンターにつきましては厚生年金の資金を財源として建てられた建物でございまして、ただいろいろ全国的に問題になりまして、赤字とかそういう関係で、それについては民間に売却するという方向になりました。それについて年金健康保険福祉施設整理機構というところで、それを民間に売るための独立行政法人ができて、そこで担当していたところでございまして、そこで普通入札にかけて

やるんですが、21年5月に入札に応募したのがバイタルエージェンシーという今の会社でございます。ここでそれを買ったというところでございます。それで全国的にこの厚生年金の施設を民間に売却する際に、各施設が所在する町村で何か、ただそのまま売却するのでは何も特典が、何か特典はないかということで、全国の市町村においてはその施設がやはりこの町村にとってはかなり重要な施設だということで、固定資産税の減免の条例とかそういうものをつくっている町村も結構あるところでございます。売却する前にこの独立行政法人のほうからこちらにも大和町さんでそういう特別な有利になる対策を何か考えてもらえませんかということが来ております。その際はそういう売却された先が確定しましたらそこで考えますということでの答えをしているところでございます。21年5月にこのバイタルエージェンシーで実際に取得したところでございます。バイタルエージェンシーからはその旨でこちらに何かそういう特典はないんですかということが来ております。こちらとしましてもその前には売却先が決まったら検討しますということを書いていましたので、こちらとしましては内部で検討したところでございますが、これにつきましては議会のほうにもたしか請願が来ておったところでございます。それが採択されたというふうに思っておりますが。それらを踏まえまして、町としましては、中にスケートリンクがございます。スケートリンクにつきましては、かなり老朽化をして運営費もかかるということでバイタルエージェンシーのほうからこちらにお話が来ました。スケートリンクについては県内でももう公認の施設はあそこだけでございます。あともう一カ所仙台にもあるんですが、公認はあそこだけということもございまして、県のスケート連盟のほうでもそれは存続をお願いしたいという話もございました。町としましてはそれではそのスケートリンク場の土地と建物の分の固定資産税相当額を3年間限定で助成しましょうということでの最終的な結論になったところでございます。それで、その計算した内容で22年度、23年度、24年度の3年間、昨年度まで助成したということで、最初の年は300万円、22年度300万円、23年度が200万円、24年度が200万円ということでございます。固定資産税相当額は200万円ということでございますが、最初300万円といえますのは、あそこは下水道でしたか、開発負担金が数千万円ちょっとかかる、最初買収したときにかかるという話もございまして、その分も合わせて最初だけは300万円、あとその次の2年間についてはスケートリンク場の分の固定資産税相当額をスケートリンクの運営費の助成として出しましょうということを出したところでございます。その分で、24年度で終了という内容でございます。

(「決算書の37ページ」の声あり)こちらにつきましては財政課長から。

委員長（伊藤 勝君）

財政課長八島勇幸君。

財政課長（八島勇幸君）

それでは、決算書37ページの19節負担金補助及び交付金の1,305万4,000円の内訳でございますけれども、今ご説明申し上げましたベルサンピア以外の補助金でございますけれども、これにつきましては財産区特別会計から一般会計に繰り入れをしていただきまして、それでそれぞれの団体の助成をしているというふうなものが967万3,000円でございます。それで、この内訳でございますけれども、これにつきましては主要な施策の成果に関する説明書の144ページをまずごらんになっていただきたいと思えます。この下の欄でございますけれども、諸費といたしまして、まず宮床財産区から宮床七ツ森観光協会以下向原地区の集会施設維持補修までが宮床の分でございます。続きまして同じく資料の145ページでございますけれども、これにつきましては吉田財産区から繰り入れしていただいて助成しているものが一番下段でございます。吉田地区の団体連絡協議会、それから吉田地区の振興協議会が2件であります。それから146ページでございますけれども、こちらのほうにつきましては落合財産区特別会計から繰り入れをいただきまして助成している分というふうなことで、これにつきましては桧和田上地区の集会施設維持補修までが一般会計に繰り入れして助成しているというふうな内訳でございます。以上でございます。

委員長（伊藤 勝君）

まちづくり政策課長千葉恵右君。

まちづくり政策課長（千葉恵右君）

先ほどご説明申し上げました「どこでもパスポート」の件でございますが、済みません、追加でちょっと説明をさせていただきます。仙台都市圏の14市町村が一応対象になってございまして、各市町村の公共施設を無料で子供たちが利用できるということでこの「どこでもパスポート」を発行してございます。毎年発行いたしますのは新1年生を対象にしてございます。大和町内でございますが、大和町におきましては3施設を対象といたしまして、原阿佐緒記念館、宮床宝蔵、七ツ森陶芸館、これが一応対象となっております。新1年生にお配りいたしますが、中学3年生までこのパスポートを利用して仙台都市圏の中の公共施設を無料で利用できるというような制度で

ございます。以上でございます。

委員長（伊藤 勝君）

今野善行委員。

今野善行委員

最初のパスポート事業の関係ですが、そうすると利用の状況というのは、パスポートだけで状況はわかりません。活用状況といいますか。せっかくやっていることなので、あとほかの市町村の対象施設もあるわけですよね。今お話があったのは原阿佐緒記念館と七ツ森の陶芸体験館、それから宝蔵ということなんですけれども、ほかの市町村でも対象施設、対象にしているところがあると思うんです。それはパスポートが何かと一緒にいけるところを出しているんですか。もしあれでしたらその施設の名称があれば、これは後ほどよろしいので教えていただきたいと思います。

それからベルサンピアは24年度で終わりということですが、私も近場で利用したことがあるんですが、意外と利用しにくい施設かなと思っているんですけれども。今後もいろいろあそこは課題があると思うんですが、あともう一つは今スケートリンクを対象にその運営の一部ということを出しているということですが、宮城県はいろいろスケート関係、特にフィギュアスケートは活躍されているわけなんですけれども、今後の状況というのがわかりましたら教えていただきたいと思います。そのスケートリンク、特に運営の関係ですね。

委員長（伊藤 勝君）

まちづくり政策課長千葉恵右君。

まちづくり政策課長（千葉恵右君）

「どこでもパスポート」は利用できる施設はこの14市町村で20施設になってございます。具体的なお話ということでございますので、仙台市で申しますと仙台市の博物館、科学館、天文台等こういったものが一応対象になっています。郡内ですと大衡村のふるさと美術館が対象になってございます。各町村によって利用できる施設の数はそれぞれになってございますので、一番多かったのは仙台市で12施設になってございます。大和町はそれに次いで2番目の施設数なのかなというふうに考えております。これの実際に利用した利用率でございますが、大変申しわけありません、それぞれの

施設でこのパスポートを提示してそのまま入館できるという状況なので、その施設ごとに集計をとっているかどうかというのはちょっと今のところ把握をしてございません。そういったものは全体で確認をしながら利用率をどういった方法で、もっと高める方法があるのか検討させていただきたいというふうに思っております。

委員長（伊藤 勝君）

総務課長伊藤眞也君。

総務課長（伊藤眞也君）

ベルサンピアみやぎ泉の関係でございますが、これにつきましては、今後の状況ということでございますが、ちょっと今こちらで把握していますのが2年前の状況しか聞いておりません。その後については、民間さんの施設でございますので、民間さんのほうでの努力をお願いしますということでのお話をしています。ただ、当時につきましては運営を引き継いだばかりでございましたので、かなり施設も老朽化しているので修繕費もかかりますと。あと運営につきましてもかなり厳しい状況ですと。ただ、先ほど言いましたようにスケートリンクとしての公認のリンクはベルサンピアだけでございますので、宮城県のスケート連盟とかそちらのほうからは今後も継続させていただきたいというご要望は来ているということでございました。ただ、県としては金のほうの、運営費のほうの助成はなにか県のほうでは考えていないということで、ただ口頭での要望があったということでございました。今そのスケートリンクのほうですが、こちらでたしか22年度の冬、たしかそのときに東北地方の中学生か何かの大会があそこで開かれたという実績もございます。何か大会がある場合は、あそこしか今公認がないものですから、宮城県でやる場合はあの施設を使わなきゃならないということで、町としてもなんです、県のスケート連盟のほうでもう少しできれば助成とかを考えていただければいいかなと考えておりますが、実際的にはちょっと施設としては老朽化も激しいし、なかなか厳しい状況だというのは聞いております。ただ、今後についてはちょっとこちらではあともう、助成はこれで打ち切りというふうに考えております。

委員長（伊藤 勝君）

ほかに質疑ありませんか。

17番堀籠日出子委員。

堀籠日出子委員

それでは総務課に1点お尋ねいたします。成果に関する説明書で99ページの災害対策費についてお尋ねいたします。災害対策費で災害応急物資購入とありますが、これはどのような物を購入されたのか、まずお尋ねいたします。

委員長（伊藤 勝君）

総務課長伊藤眞也君。

総務課長（伊藤眞也君）

ただいまのご質問にお答えいたします。応急物資という、備蓄する食料関係、ワカメご飯とかよく温めれば食べられるようになっている、あれがほとんどでございます。

委員長（伊藤 勝君）

堀籠日出子委員。

堀籠日出子委員

当然その備蓄については大変必要なことでありますのでよろしいんですけども、食料品関係で実際東日本大震災のときに子供のミルクが足りなくなって、たまたま町内はそんなに長い停電でもないし水道も出たというのでなんとか隣近所から支援をいただいてミルクのほうは確保できたんですけども、その中でやはりミルク、それから哺乳瓶、それから子供用の紙おむつ、大人用の紙おむつ等々必要じゃないかということで以前質問させていただいた経過があるんですけども、それについてはご検討されたんでしょうか。

委員長（伊藤 勝君）

総務課長伊藤眞也君。

総務課長（伊藤眞也君）

ご質問をいただいたその後に、子供用のミルクとか哺乳瓶、紙おむつ等については、まだ十分ではございませんが、予算内で準備はしておるところでございます。

委員長（伊藤 勝君）

堀籠日出子委員。

堀籠日出子委員

子供用、それから高齢者用の備品とかそういう生活用品等はこれ絶対必要なことですので、ぜひ準備されて万が一のときに備えていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

委員長（伊藤 勝君）

答弁はよろしいですか。（「いただきます」の声あり）総務課長伊藤眞也君。

総務課長（伊藤眞也君）

今お話がありました紙おむつ、高齢者用も含めてということでございます。その辺につきましてはこれからなんです、予算のほうを考えまして購入を考えていきたいと思えます。

委員長（伊藤 勝君）

ほかにございませんか。

松浦隆夫委員。

松浦隆夫委員

総務課に2点、あとは財政課に1点、まちづくり政策課に1点お伺いをいたします。

総務課につきましては、32ページの2款1項1目一般管理費、これは委託料ですが、弁護士費用として43万幾らかの金が上がっていますが、これは大和中学校の柔道部のときに使われたというか、あとそのほかにまだあるのかどうか、1点でございます。あとは同じくなんです、区長の配達業務というふうなことで予算づけしてありますが、区長手当と別に何か配布をするものがある、そのときの手当として26万円ぐらいのお金を予算づけしているということなのではないでしょうか。これが総務課です。

あと財政課につきましてはこれは小さいことなんですけれども、説明書の81ページ、町民研修センター等の施設管理の中で宮床の基幹集落センター、これを見ますと

延べ人数で使用状況3,290人が利用していると。利用回数としては264回使いましたと。ただこの使用料3,290円とあるんですが、これはほかと比べると極端に少ない。研修センターとかいろいろ調べると1回について1,000円ぐらいずついただいている金額になるんですが、これのなぜこんな金額なのかということです。

あとまちづくり政策課ですが、これも説明資料の35ページです。米軍射撃移転訓練に伴う安全管理ですが、この安全管理は当然町民に及ぼす危険見積もりというかを考えて安全対策をするよと、こういう考えだと思んですが、この町民に及ぼす危険見積もりというか、どんな見積もりをして安全対策をしているのか、この危険見積もりについてお伺いをいたします。

以上3点です。

委員長（伊藤 勝君）

総務課長伊藤眞也君。

総務課長（伊藤眞也君）

それではただいまの松浦委員の質問にお答えいたします。

まず1つ目が弁護士報酬、一般管理費で出している弁護士の委託料に関するご質問でございます。これにつきましては通常こちらで弁護士法人の杜協同というところに顧問弁護士という人をお願いしているんですが、そこをお願いしたということですが、これについては大和中の柔道部部活中の事故の関係でございまして、これについては去年の10月にたしか提訴されました。それで、11月の15……、1カ月もしないうちにこちらから答弁書を出してくださいという、裁判所からこちらに届きました、通告書といいますか。それに対してこちらでは何の手当ても、急なものですので、とにかく弁護士のほうに相談してどのような対策をとるかということで進めてきたところでございます。とにかく提訴されていますので、こちらとしてはもう弁護士を立てて対応するしかないということでございます。その際に予算的なもの、こちらで弁護士を立てる場合に弁護士を委任するという形になりますが、その際に着手金というものが必要だということでもございました。予算的な措置は教育委員会のほうでもしていない状況でございますので、とにかく急を要するというので、こちらとしましては一般管理費の中の委託料で執行的に予算、最終的な見積もりを見ますとここでここから出しても大丈夫というところがありましたので、一般管理費のほうの委託料でその着手金としまして43万5,750円を支出したところでございます。この2款1項1

目につきましては委託料としまして職員の健康診断料とかいろいろ委託料が集まっている目でもございますので、その中からとにかく着入金としての弁護士委託料をここで出したというところがございます。その後はこの前のお話にもあったような形で教育委員会のほうでの予算措置をしているというところがございます。

あと区長配達の業務の関係でございますが、これにつきましては区長さんに委託するものじゃなくてシルバー人材センターをお願いしているものでございまして、区長さんへの配達物を役場の車庫のほうで区分けしていただいて、それを各区長さんのほうに配達していただくと。区分けと配達業務をシルバー人材センターのほうをお願いして、月2万円ちょいぐらいの、2万数千円で、済みません、月2万1,694円の12カ月分ということで26万328円ということで、シルバー人材センターにその区長さんへの配達物の区分けと配達をお願いしているという内容でございます。

委員長（伊藤 勝君）

財政課長八島勇幸君。

財政課長（八島勇幸君）

成果に関する説明書81ページ、農業総務費の各施設の使用料の関係でございます。こちらのほうにつきましては宮床基幹集落センター、それから吉田ふるさとセンター、落合ふるさとセンターというような形のものでございますけれども、この施設につきましては農業関係の補助金で建設いたしまして、それで特定の方々、例えば宮床基幹集落センターであれば宮床地区の農業者を中心とする方がここを使うというような形で建設されたものであります。この時点で国との協議におきまして基本的にはこの使用料につきましてはとりませんというような形で国と協議を行っておりますので、ここの使用料は発生しないという形が基本でありますけれども、ただし、地域外の営業とか選挙で若干使った部分がありまして、こういった方々につきましては4件ほど使用料を徴収した実績があるものでございます。それから同じく吉田ふるさとセンター、それから落合ふるさとセンターにつきましてもこの地区の方々が使うというような形で、地区からまとめてこの金額9万円ずつそれぞれ頂戴いたしまして、あとは1回ごとの利用料金というのとはらないというような形で条例上は使用料を定めたものでございます。以上でございます。

委員長（伊藤 勝君）

まちづくり政策課長千葉恵右君。

まちづくり政策課長（千葉恵右君）

米軍移転射撃の訓練に伴う安全対策についてのお尋ねでございますが、平成24年度につきましては2月に実施をしてございまして、うち6日間実施をされた経緯がございます。お尋ねで住民の危険見積もりというようなお話をちょっとされたんですが、住民に対しましては住民の安全対策をするということからそれぞれ町のほうで体制をとりましてパトロール等の実施を行っている状況でございます。この要した費用につきましては住民への周知へのチラシの印刷でありますとか、あるいは騒音測定に要する費用でありますとか、職員のパトロール等の時間外に要した費用でありますとか、そういったもの見積もりになってございます。平成25年度、今、訓練最中でございますが、一昨日、9月7日の土曜日の午前中に実弾射撃訓練のほうは終了したということで東北防衛局のほうから連絡をいただいております。以上でございます。

委員長（伊藤 勝君）

松浦隆夫委員。

松浦隆夫委員

総務課の弁護士費用ですが、大和中学校の柔道部の事故というかに使うというか、それへの充当金だということですが、そのほかにはないわけですよ。（「はい」の声あり）わかりました。

まちづくり課の危険見積もり、町民にどんな危険があるからその安全対策をするんですよというその辺がはっきりしていない。米軍が来て射撃訓練をするよと。そのときは射撃のときに起きる事故はどんな事故で、町民にどんな影響を及ぼすのか。もしくは訓練以外で外に米軍が、自由時間というかそれに出たときに、どんな事故を、事件というか、危険を見積もって対策をするのか、その辺をはっきりしないままだ安全対策というふうなことでは何をしているのかなという感じを受けていますので、もう一度答弁をお願いいたします。

委員長（伊藤 勝君）

まちづくり政策課長千葉恵右君。

まちづくり政策課長（千葉恵右君）

米軍が訓練をすることによって町民にどういう危険を及ぼすのかというようなご質問でございますが、実質にこういった危険があったという経過はございませんが、心配しておりますのは前回北海道で場外のほうに着弾をしたというような事故がございますので、そういったことがあってはならないということで、やはりそういった形で防衛省側に強く申し入れをしている状況でございます。また、それ以外のこういった事故を想定しているのかということなんですが、米軍が場外で、大分前でございますが、ジョギングをしたということで、本来場外で訓練すべきではないものを場外に出たというお話がございましたので、これについては場外に出ないように申し入れをしたところでございます。それ以来場外に出るということはないということなんですが、そのほかに例えば反対運動等のデモ等がございますので、そういったものが住民等を巻き込んでトラブルになったりしないようにということで、そういったものがあつた場合の対策、そういった想定をしてございます。おかげさまでこれまで大きな事故等は発生しておりませんが、まだ米軍のほうは滞在しておりますので、そういったものは十分に念頭に入れながら対策をとってまいりたいというふうに思っております。

委員長（伊藤 勝君）

松浦隆夫委員。

松浦隆夫委員

米軍が来た場合の訓練事故というか、一つは訓練の中で今言った跳弾、外に弾が飛んでしまった、もしくはその弾着地に、砲弾によるんですが、それによって火災が発生したというふうなことです。あとは米軍自体がその周辺で訓練で事故が起きて米軍が被害を受けるということは除いておるんですが、そういうふうなこと。あとは一般的には騒音ですね。騒音で、対策本部で騒音測定をしておるといふか、それも事故といえは事故といふかですね、そういうふうなことを考えておると。あと今、課長がお話しになりましたように住民とのトラブルですね。そこで起きないようにいろいろ手を打たなくちゃならない。あと訓練以外では結局米軍も人の子で、自由時間は自由時間として、拘束するような処置を望むのは余り私はよろしくないと思う。彼らは訓練するときは訓練する、そして自由な時間は外出をするといふか、そういうふうな、いろいろ統制し過ぎて行動をとめるとかえって余りいいことはないといふふうに

思います。ただ、いろいろ過去発生しました外出の破廉恥事故というか、これは絶対あってはいけないということでございますので、引き続き町のほうの安全対策というか、この辺については十分やっていただきたいというふうに思います。以上で終わります。回答要りません。

委員長（伊藤 勝君）

暫時休憩いたします。

休憩時間は10分間といたします。

午前10時58分 休憩

午前11時08分 再開

委員長（伊藤 勝君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑ありませんか。

総務課長伊藤眞也君。

総務課長（伊藤眞也君）

それでは最初に先ほどの千坂委員のご質問で、こちらで後でご回答するということでもございました。ホームページのアクセス件数ということでございますが、1年に17万6,901件ということでございます。中で一番多かったのが入札に関するアクセスでございまして、2万1,626件、年間ということですので。次に町のお知らせが1万9,261件という内容でございます。あとウィンドウズ・ロボの関係でございますが、2台の合計、まほろばホールと役場に2台設置しておりますが、2台の合計ということでございますが、年間4,619件ということでございまして、そのうち観光ガイドが年間638件、あとイベント情報が565件、これが一番多い件数でございます。以上でございます。

委員長（伊藤 勝君）

質疑ありませんか。

渡辺良雄委員。

渡辺良雄委員

それでは質問いたします。

説明書の34ページの中ほど、コミュニティセンターの使用料についてお伺いをいたします。先ほど宮床集落センターもちょっと関連して出たかなと思うんですけども、ここも、吉田のコミュニティセンターですね。中で3つを比較すると吉田だけが極端に低いというのはなぜなのかという質問でございます。それが1点。

それから、同じく37ページの交通対策費についてお伺いをいたします。交通安全啓発・グッズという中で13万8,000円ということでございますけれども、この交通安全旗、それから啓発用品の購入とありますが、啓発用品の中でどのような物を買われたのか。この13万8,000円という額が私は低過ぎるんじゃないかというふうに感じているんですけども、低過ぎて、啓発用品の中身がどのような物なのかをちょっとお伺いをしたい。

以上2点お伺いをいたします。

委員長（伊藤 勝君）

財政課長八島勇幸君。

財政課長（八島勇幸君）

成果に関する説明書34ページの吉田コミュニティセンターの使用料の関係でございますけれども、使用料につきましては、この吉田コミュニティセンターにつきましても基本的に利用料金は無料というような形でございます。これ以外の例えば営業とかそういったもので使用した際には使用料をとるというふうな形、それからあそこに自動販売機を設置しておりますけれども、その設置している業者の方からいただいているものというような形での4件収入があるだけでございます。以上でございます。

委員長（伊藤 勝君）

総務課長伊藤眞也君。

総務課長（伊藤眞也君）

次に交通安全啓発のグッズ、啓発用品の購入に関するご質問でございますが、これ

につきましては春秋の交通安全運動期間中に毎戸にチラシとかを配布しております。そういうチラシの印刷代、あとは交通安全運動期間中に皆さんに啓発用品としてティッシュペーパーをやっております、あのティッシュペーパー、あとは交通安全の桃太郎旗というんですか、あの道路のところにかける、その旗などの購入ということで13万8,000円という決算内容でございます。

委員長（伊藤 勝君）

渡辺良雄委員。

渡辺良雄委員

今、財政課長のほうからご説明があったんですけども、これは町民目線に立ってみるとほかはとらないと。宮床集落センターもそうなんですけれども、ほかはとって1カ所だけとらないと。あっちもそう、こっちも。ちょっと町民目線に立ったときに解せないですね、これ。全部とらないなら全部とらないというのは納得できるんですけども、一部がとって一部は集めていないというのは町としてどうなのかというのが1点。

それから、13万8,000円で確かに春と秋にティッシュが配られてくるんですけども、この最近、交通安全協会の会員が減ってきて予算がどんどん落ちていっています。各交通安全、分会があるんですけども、支部があるんですけども、支部に対する助成金というか活動費、これも落ちてきていると。それからいろいろな横断幕とかそういった関係も落ちてきていると。最近お気づきかと思うんですけども、旗関係がいろいろなところで少なくなってきたと思います。こういったところを交通安全協会のそういった資金が先細りになっていく中、13万8,000円ではちょっと私は心もとないなと思うんですが、この辺の総括をちょっとしていただけたらなというのが私の意見でございます。

それからもう一つちょっと確認させていただきたいんですが、ふれあい農園は産振課でよろしいんですね。（「はい」の声あり）わかりました。

委員長（伊藤 勝君）

財政課長八島勇幸君。

財政課長（八島勇幸君）

各施設の使用料の定め方というようなご質問でございますけれども、これにつきましては例えば先ほどの宮床基幹集落センターにつきましては農林水産省の補助、それからこちらの吉田コミュニティセンターにつきましては防衛の補助対応で設置したものでございまして、そのときの国との協議におきましてそれぞれに定めた形でこういった形が出てきているのかなというように考えているところでございます。町全体といたしましてはやはりどっちかに統一したほうがいいというような形の考えがあると思いますけれども、これにつきましてはいろいろその体系なり、あるいは補助の関係、いろいろ協議しながら今後対応につきまして検討させていただければと思います。

委員長（伊藤 勝君）

総務課長伊藤眞也君。

総務課長（伊藤眞也君）

交通安全の関係でございます。交通安全の啓発の旗関係、あれは各地区にもお願いしていると思うんですが、その辺で少ないということであればちょっとこちらにご相談していただければその辺は考慮させていただきたいというふうに思います。あと、会費の関係、交通安全協会の支部助成金につきましては、多分町からではなく免許証更新の際に……（「そうです」の声あり）そうですね。あの際に入りますかどうかということ。その入る方が少なくなっているということだと思いますが、その件につきましてはちょっとこちらでは何ともコメントは差し控えさせていただきます。

あと先ほどこちらでご説明しました交通安全啓発のグッズ関係ということですが、こちらでその場に立て看板代、交通安全用の、これは小中学校のPTAからのご要望もありまして必要な箇所には立て看板等を、古くなったのを交換したり新しくつくったり、そういうものについてもやっておるところでございまして、また小中学校のPTAの連合会につきましては毎年交通安全関係のご要望が出されておりますので、今言ったその立て看板とかその辺につきましてはこちらで対応させていただいているというようなところでございます。

以上です。

委員長（伊藤 勝君）

よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかにございませんか。

馬場久雄委員。

馬場久雄委員

では成果に関する説明書の99ページ、自主防災組織の資材購入、昨年よりも6地区ふえて43地区40組織というふうになったという結果が書いてあります。それで今までは資材の対応、ハード的なものは町のほうからいろいろな資材を供給して設備は整っていると思うんですが、問題はこれを立ち上げてから四、五年、5年ぐらいになりますかね、ちょっと記憶が定かでないんですが、いよいよ各地区でいろいろな防災の訓練を行事に取り込んでやっていると思うんですが、そういったことに対する相談もしくは危機対策班としてそういうアドバイス、相談に乗っているのかどうか。また各地区からそういった要望があるのかどうかも含めて説明をお願いしたいです。

それから、ちょっと戻りますけれども、38ページの消費者行政事業、これは生活相談員1名を配置して消費者の啓発を行っている。相談窓口の開設ですと54件、昨年23件ぐらいというふうにちょっと記憶しているんですが、倍以上の相談件数が入っているようなんですが、どういったものが多く相談を寄せられているのか。また、相談員による出前講座を5回ということなんですが、相当数参加されていますが、これはまたどういった内容の講座なのかもお聞かせいただきたいと思います。

それから、さっき渡辺委員の話にもありましたけれども、このコミセンの話なんです、33ページの。吉岡コミセン、吉田コミセン、鶴巣防災センター、利用延べ人数は昨年より相当数減っているんですが、吉田コミセンは延べ回数が多いんですね。あとは吉岡、鶴巣も利用回数は減っている。説明書きにあるように吉田、鶴巣に関しては地域に対して無料開放ということなんですが、吉岡コミセンも、例えば業者とか何とかは別にして、地域の団体であれば同じようにしたらいいんじゃないかなとちょっと私も考えるところなんです。さっき説明を聞きますといろいろな補助の生い立ちとかそういったものがあるということなんですが、そうすれば同じコミセンとして非常に使い勝手がいいのかなと。それでもう一度答弁をお願いしたいと思います。

それからもう一つなんですが、31ページの行政区長設置のところでは区長数が今年度2名ふえまして61区、昨年は59区となっています。それで区長会活動費補助が42万6,000円なんですが、これはどういった基準でやっているのか。多分5区の区長会というのがあるんだと、5つあるんだらうと思うんですが、2人ふえて、1人頭幾らというんじゃなくて各会に幾らということになっているのか、どういう基準で補助なさっているのか説明をお願いします。

以上です。

委員長（伊藤 勝君）

総務課長伊藤眞也君。

総務課長（伊藤眞也君）

それでは馬場委員のご質問にお答えします。

まず最初は自主防災組織の関係でございますが、ご質問にありましたように今年度は6地区5組織で設置していただきました。組織していただく場合、質問にありましたようにこちらで資材関係、発電機とか、3種類ぐらい、地区でどういうものが必要か用意しておりまして、その中でどのセットを地区が必要とするか、それをこちらとしては資材としてやっているというところでございます。ただ、各地区からの相談件数ということですが、各地区につきましては各自主防災組織ごとにまず年1回ぐらいの防災訓練を各地区でやっていただいております。その際につきましては必ずこちらにこういう訓練をやりますからということで来ますので、その際にはこちらで備蓄しております備蓄用の食品とかそういうものをこちらで補助しているという形でございます。ただ、訓練の内容的には今は各自主防災組織の中で地区に合った訓練をやっていただいている。皆さんに集まっていただいて炊き出し訓練とかも併せてやるということでございますので、その際にはこちらで備蓄用の食料を出しているというような形で。あとそのほかに新しい地区につきましてはどういう訓練をやったらいいかという相談はこちらに来ております。その際には担当室長のほうが相談に乗ったり、あとは実際にその当日そちらにこちらでは必ず行くような形にしております。

あと消費生活相談の関係でございます。消費生活相談につきましては今現在消費生活相談員さんを1人こちらで雇用しておりまして、週3回こちらに来ていただいております。それで、相談の件数につきましても、23年度の途中からでしたが、23年度は28回の相談回数がございました。それで、24年度は46回……、24年度につきましてはここに書いているところの相談回数ということで、だんだん伸びてはきております。それで出前講座でございますが、これにつきましては今のところこちらに要望が来ましてのいきいきサロンの際の行事として中で、消費生活相談員さんが行って実際にこのような形で気をつけてくださいよとか、そういうやつの出前講座。いきいきサロンと、あと昨年は公民館の分館長会議にも行っているところでございます。昨年は、済みません、公民館の分館長の研修会の際に1回行っております。あとはいきいきサ

ロンということで2回行ってございます。あとはお達者クラブ、公民館の事業ですかね、そこでやっておりますし、あと消費生活講座、これも講座をやっておりますので、その中でのこちらで出前講座ということで5件開催したところでございます。出前講座につきましてはことしもいきいきサロンで二、三回もうやっておりますが、これはこれからも続けていきたいと思っております。いきいきサロンですと高齢者の方々ですので、いろいろ、おれおれ詐欺とかああいうものがございまして、その辺でこちらで数多くそういう講座に出て出前講座をしたいなというふうには思っているところでございます。

あと区長の関係でございまして、区長につきましてはご質問にありましたように昨年の4月から61地区になりました。杜の丘地区でふえたということでございますが。この補助金、区長会の活動補助金でございまして、これは大和町の区長会という一つの組織がございまして、そのほかに吉岡地区区長会とかあるんですが、この補助金をやっておりますのは、大和町全部の区長会のほうに区長1人7,000円ということで補助しているところでございます。大和町区長会のほうの主な事業につきましては年1回の先例地視察研修というんですか、1泊2日でやっておりますが、大体それに多く使っていると。あとは役員会を必要な都度開催しているというような形で活動しているというところでございます。

委員長（伊藤 勝君）

財政課長八島勇幸君。

財政課長（八島勇幸君）

成果に関する説明書34ページのコミュニティセンター関係でございましてけれども、これにつきましては鶴巣防災センターも無料になってございまして、この18万円というふうなものにつきましては、大和町の土地改良区が入っております、ここからの使用料というような形でいただいたものだけでございます。吉岡コミュニティセンターにつきましては通産省の工業再配置補助金というような形でつくった施設かと思っておりますけれども、私ども財政の立場からすれば全ての施設についてやはりそれを使った段階で利用料をいただくというふうなのが財政の考え方かとは思っておりますけれども、ただ、小さな施設につきましては例えば落合のふるさとセンターとかそういった金取南のあの吉田のふるさとセンター、そういったものについてはいちいち例えば何百円と払って使うのが面倒な形でありますので、まとめて9万円というような形

になったのかと思います。ただ、こういった金額をとることよりも、それをとらない形で地域のいろいろなコミュニティーなりそういった醸成が図られる効果もまた大きいたらうというような気はいたします。この件につきましては南部コミュニティセンターも今後建設されるというような形でありますので、そういったものを含めて総体的に検討してみたいと思います。以上でございます。

委員長（伊藤 勝君）

馬場久雄委員。

馬場久雄委員

総務課のほうなんです、自主防災のほう、いろいろな3点セット、4点セット、その資材の対応はわかるんです。ただ、年数を経るごとに各地区でいろいろな考えを持ってこしはこういうふうにして、こしは例えばの話が安否確認をやってみようとか救出訓練をやってみようとかというふうな場合、具体的に、そういうふうにだんだんやはり自発的になってくるのが目的だろうと思うんです。資材がないから1回目はそれを貸しますよと、それはスタート時点の話であって、やはり4年、5年たっていくうちに各地区でもどういうふうにしたらいいか、相談窓口が、消防署とかそういった方々に相談はしているようなんですが、もっともっと、その自主防災をつくらせるのはいいいんだけどもあとは勝手に各地区ごとにアイデアを募ってやってくれというんじゃないで、やはり危機対策の面からももっともっと、でき上がったら中身の、実績の残るようなそういう訓練を指導していくべきじゃないかなと思います。例えば今ニュースでも流れていますけれども、東北のほうは津波だうんぬんでテレビでも毎回入っていますから頭にも目にも入っているんですけども、関東のほうだとほとんどそういった情勢が流れない。汚染された話しか、たまにしか流れないと。そういう状況なので、やはり自主防災のほうは非常に今から重要な地域の人たちの助け合い、それが一番大事だと思うので、機材の対応だけでなくやはり相談窓口、またほかの地区の経験したこういったものを昨年やったよとか、そういう集まりを持ってコミュニケーションをとってもいいのかなというふうに思いますので、いま一度お願いいたします。

それから消費者行政に関しては、相談内容は何か多いのかということちょっと聞いたので、今課長がおっしゃるのにはいきいきサロンとかお達者クラブとか、とにかく町民の人たちに出前講座もやっているんだと。要するに今はやっている振り込め詐

欺とか、あとは押しつけ商法とか、そういうものがあって皆さん注意してくださいよという内容なのか、毎年どういったものが出てくるのかわかりませんが。昨年は何かの答弁ですと、どういったものが多いんですかと聞いたら貸家とか、こういう部屋空いていますかとか、そういう借家のやつが多いですという話だったものですかね。今回特にこの出前講座なり消費者行政のほうで重点を置いているのはどういったものなんですかということを知りたかったんです。

それからコミセンに関してはいろいろ、今からも課長答弁で新しいコミセンも出てくるということなので、その辺も踏まえて利用価値が上がるような、また住民、町民の方に喜ばれるような施設であればいいなというふうに願っています。

あと区長会議に関しては、各地区じゃなくて大和町なら大和町1本にやって、あとの割り振りは1人頭7,000円ぐらいというふうな検討だということに理解していいんですね。わかりました。

じゃあ数点、二、三点について答弁をお願いします。

委員長（伊藤 勝君）

総務課長伊藤眞也君。

総務課長（伊藤眞也君）

まず自主防災組織の関係でございます。資材については最初にお貸しして地区で自由に使っていただくということでございます。その後の訓練の内容等について町の関与ということでございますが、各地区でどのような訓練をすべきかというのはどこでもやはり悩むところだと思います。各地区でやっている訓練というのは大体どのようなものかこちらでつかんでいるところがございますので、その辺のこちらでつかんでいるやつはこのようなことをほかの地区でやっていますよとか、その辺の情報をあと流すような形にしたいと思います。地区によってはやはりけが人を搬出する際の、そういう地区もございましたし、だんだんと消火訓練とかそういうものから変わってきている地区もございますので、その辺についてはこのような訓練をこういう地区でやっていますよという情報をあと流したいなというふうには思っております。あと防災リーダー講習会も去年はたしかやっておりますので、そういうものも活用して情報等は流していきたいなというふうに。

あと済みませんでした、先ほど消費生活相談の内容でどのようなものが多いかということでしたが、質問にもありました借家の関係、借家の立ち退き関係とか

は確かに数件出ているところでございます。そのほかスマートフォン、ああいう今、情報機器を利用した苦情といいますか、そのようなものも結構出ております。スマートフォンに関する苦情とか、あとちょっとさまざまな理由がありまして、これを整理していないところで大変申しわけございませんが、やはりアダルトサイトとかそういうものとか、あと押しつけ商法みたいなものとか消化器とか、そういうものがあります。内容的にはいろいろ、さまざまなおところございまして、多重債務もございまして、件数は少ないんですが、結構いろいろな種類の苦情、相談が来ているというところでございます。

あと先ほど出前講座のどのような対策、重点を置いた出前講座をやっているかということでございますが、昨年につきましてはおれおれ詐欺から身を守る教室というふうことで、これについては高齢者、お達者クラブとかいきいきサロン、そういうところにつきましては高齢者主体ということで振り込め詐欺にあわないための対策ということでやっております。実際振り込め詐欺につきましては吉岡でも起きたところもございまして、それも高齢者の方でございましたので、高齢者についてはやはり今のところこの振り込め詐欺関係がいいのかなというふうには思っておるところでございます。あとは公民館分館長さん方に対しては最近の消費者トラブルについてという事例で、そういう形で研修会に消費生活相談員の方が行ってお話をしているところでございます。

あと区長会の関係でございますが、区長会への補助金につきましては大和町区長会にこちらでは補助いたしまして、各地区にはそれは下がっていないところでございます。区長会として全ての区長さんが集まる視察研修会をやっているというところでございます。

委員長（伊藤 勝君）

馬場久雄委員。

馬場久雄委員

じゃあ自主防災の訓練です。リーダー研修とかもあるということなので、もう一つ資料とかそういった案件を流すというのも大事なんだろうと思うんですけども、やはりもう先達でやっている地区、こういったものをやると集まりやすいよとかこういったものは役に立つよとか、今度こういうふうなものもやってみたいなとかというある程度、もう70%ぐらいの組織率になっていますから、話し合いの場というかな、早

くやったところはどんどんいろいろなものをやろうとするけれども、どこがネックになってつまづいているのかとか、いろいろな話し合いをする機会があればなおいいのかなというふうに思いますので。ただ、リーダー研修の場合は特定の2人、3人が行って伝達するんでしょうけれども、そういうふうに早めにつくった地区もあることです。そういう研修会も開いたらどうかなというふうに思っております。その件についてだけお願いします。

委員長（伊藤 勝君）

総務課長伊藤眞也君。

総務課長（伊藤眞也君）

ただいまご質問がありました自主防災組織の件でございますが、確かに平成17年から自主防災組織の設置が始まっておりますので、平成17年度に2地区できたのが始まりでございますので、現在47地区、設立割合でことし、25年も入れますと47組織で77%に入っています。古い地区につきましてはもう8年ぐらいたっておりますので、その辺は自主防災組織の各地区の区長さんがリーダーになっているかと思いますが、その辺のことはちょっと考えていきたいなというふうに思います。以上でございます。

委員長（伊藤 勝君）

ほかに質疑ありませんか。

門間浩宇委員。

門間浩宇委員

じゃあ1点だけ総務課のほうに。無線放送施設の管理費ということで防災行政無線の維持管理の部分ですね。移設工事ということで320万円ほどでされていますが、子局及び戸別受信装置修繕ということで76万2,000円の金額が上がってございますが、今後こういうような戸別の受信装置をふやす方向、あるいは方向性としてどういうふうにお考えになっているのかちょっとお聞きしたいなと思います。といいますのは、在のほうの子局無線のほうはある程度固定化されてきているのかなと思いますが、それと同時に住宅の新築工事も含めて結構高気密・高断熱住宅とかそういったものも多くなってくると思いますし、そのようなところでは閉め切りますと無線放送が聞き取りにくいというふうな話も出てくるのかなというふうに思っております。その辺のとこ

る、町としての今後その戸別受信に関する方向性とか方策があったらお聞かせ願いたいなというふうに思います。以上です。

委員長（伊藤 勝君）

危機対策室長瀬戸正志君。

総務課危機対策室長兼危機対策班長（瀬戸正志君）

それではお答えいたします。実際今の戸別というか子局96なんですが、当時、平成4年から7年ころで今のアナログは整備しております。その後、やはり今の杜の丘とか何かも入っておりませんので、今回のこの移設の4戸もその杜の丘を含めて南の地区とか今までにない地区もありましたから、種沢とかあちらの集団移転をかけたところでもう人がいないところから今のところに応急的に設置をさせていただいたものでございます。アナログからデジタルに変える予定で今、防衛と折衝している段階でございますので、デジタルのほうへの移行に関して若干やはり子局のほうも今96から100幾らにふやす予定にしております。もちろん工業団地も昔より企業さんがふえておりますのでその配置の数もふえますし、エレクトロニクスのあちらのほうにも昔はありませんでしたので、そういうところをふやしていく予定ではございます。あとは戸別の問題なのですが、戸別に関しては今のところ従来の部分で聞こえない部分ということで考えてはおります。確かに閉め切りされますと聞こえづらいというところはございますが、基本的には屋外にいることを前提でまずつくっておりますので。大和町の場合ですと戸別を皆入れれば1万基以上入れなきゃならないと、財政的なこともございますので、もちろん今後今までのものにプラスアルファをしながら、大勢の方が集まるような施設の周辺とかそういうところにも一応考えていこうかなということで今計画はしておるところでございます。以上です。

委員長（伊藤 勝君）

門間浩宇委員。

門間浩宇委員

そうですね、戸別の部分に関しては恐らくそういったことも当然住民からも出てくるでしょうし、その辺の対応はしっかりしていかなければいけないのかなというふうに思っていますので、よろしく願い申し上げたいと思います。

また別の観点から、子局の場合でも各地域ごとに、こういった時代ですから何があるかわかりません。例えば我が地区であれば小鶴沢というふうな地区なんですが、その防災無線だけの別の機能として何かあったときにその地域だけで、あるいはその地区の区長さんとか代表者がその個別の無線機といいますか、その子局を自由に操れる機能があるというふうにお聞きしたことはあるんですが、そういった機能を各地区の代表者ないしそういった方々に周知とか、あるいは使用方法とか、そういったもののお話はされておるのかどうか、その辺のところをちょっとお聞きしたいなというふうに思います。

委員長（伊藤 勝君）

危機対策室長瀬戸正志君。

総務課危機対策室長兼危機対策班長（瀬戸正志君）

それではお答えします。私も危機対策に入ってからまだ1年半ぐらいなんですが、私が入る以前、なる前に何か子局についてはマイクが中を開けますとありまして、その範囲だけできるというようなものがありますので、それは区長さんとかが鍵を持っていますので、そのときに、先ほど言った地域での自主防災の訓練なんかがあるときに利用してもいいですよというふうにしていますので、使用方法の説明なんかは一度やったことはあるということです。区長さんが変わることもあると思いますけれども、それは区長さんの交代のときに何かのお話はあるのかなとは思ってありません。

委員長（伊藤 勝君）

門間浩宇委員。

門間浩宇委員

ありがとうございました。その辺、人命救助とか周知徹底、連絡業務等々も含めて、いざという時のためにも各地域のほうにはそういった使用方法とかはある程度その辺は定期的な形で連絡を差し上げていたほうがいいのかというふうに思います。これで私の質問は終わります。

委員長（伊藤 勝君）

答弁はよろしいですか。（「はいの声あり」）

ほかにございませつか。

中川久男委員。

中川久男委員

2件お伺いをいたします。

これは住宅管理費、よろしいんですよね。これは総務財政でないんだっけ。（「産業建設」の声あり）ああそうか。それじゃあ町民バスのほう、説明資料ですと36ページ、はよろしいんですね。

この辺で、やはり車両維持管理、これ263万2,000円、現在21年度より4月運行分の台数4台から3台にしたというふうな形で、現行町で予備車として1台管理をさせております。その中で、使用料の中で何か故障時の車両の維持管理に幾らというような話も聞いたんですけれども、まずもって1点目はこの3台の車両に対しての維持管理、修理代ですね、非常に高額な金になっているんでないのかなと。先般も一般質問であったようにもう車両を取りかえる時期じゃないかということをおっしゃっていますが、町もこの辺の耐用年数とキロ数と維持管理の分ではどのように、この決算では上がっていますけれども、管理費がかかり過ぎでないかなというふうに担当課でもチェックしているのかなというのが1点です。その辺でもう車両もかなりの、児童館からの引き継ぎ事項でこれまで運行していますが、よその町村では今、乗りおりの楽なロータイプの車、路線的な、路線もあるんでしょうけれども、やはりお年寄りや子供たちが気軽に利用できる対応もこの決算書では検討されたのかなという点をお伺いしておきます。その辺であと維持管理のほうの、結局代替バス、この辺の、故障時対応車両、この車に対して年間どれだけの使用があって、どれだけのキロ数がかかって、どれだけのこの車両に対しての維持管理がなされたのかだけを聞いておきます。

委員長（伊藤 勝君）

まちづくり政策課長千葉恵右君。

まちづくり政策課長（千葉恵右君）

町民バスについてのお尋ねでございます。現行は3台で9路線を運行してございます。うち1台については予備車ということで故障時対応の車として準備をさせていただいております。修繕料でございますが、お尋ねのとおり年々その維持管理費がかさ

んでございます。平成24年度におきましては車検整備と修繕料を含めると160万円ほどの費用が発生してございます。この車両でございますが、4台のうち10年に登録したものが2台、それから11年に登録したのが1台、それから平成8年に登録したのが1台ということで、それぞれ10年を超える年数となっておりまして、非常に走行距離も長くなってございまして、それぞれ三十七、八万キロメートルから50万キロメートルに達する運行距離となっております。そのため新しい車両の更新の時期にはあるんですが、現在平成25年度から新たな交通対応をしたいということで今、研究会を立ち上げて検討に入っております。8月の区長配達におきましては各区にアンケートを実施しまして、その分析を行いながら次の交通制度に対応していきたいというふうに考えている状況でございます。低床バスでありますとか現在いろいろな車両が出ておりますけれども、そういったものを新たに購入するタイミングと、それから新しいその交通システムを入れる時期と、こういったものを十分に見据えながら検討してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

委員長（伊藤 勝君）

中川久男委員。

中川久男委員

結局予備車1台の年間当たり、どれだけの走行キロを走ってどれだけの管理がかかっているのかなというところが抜けています。予備車両。

委員長（伊藤 勝君）

まちづくり政策課長千葉恵右君。

まちづくり政策課長（千葉恵右君）

予備車でございますが、平成10年に登録した車両を予備車として使用しておりまして、年間で1万1,042キロメートルほど走行してございます。この車が最も走行キロが長くて50万9,000キロメートルほどもう走行している状況でございます。

委員長（伊藤 勝君）

中川久男委員。

中川久男委員

この事故等とか緊急車両故障とか、このほかには結局車検代行時に代車とかそういうものの使用料もあったように私は聞いているんですけども、いかがなものなんですか。要はこの車両以外の代車。

委員長（伊藤 勝君）

まちづくり政策課長千葉恵右君。

まちづくり政策課長（千葉恵右君）

故障時対応と、それから宮床線でございますか、雨の日等黒川高校生が乗ることによって定員オーバーになっている状況がございます。それで緊急に代車を出していただきということで代車の対応をしております。これにつきましては回数はちょっと把握しておりませんが、36万2,000円ほど代車を要請している状況でございます。

委員長（伊藤 勝君）

中川久男委員。

中川久男委員

ですから課長、町は頼めばいいというふうになりますけれども、受けているほうは受けているなりに、社員なりそういう維持管理を一生懸命やらなくちゃならないわけですよ。大は小を兼ねるですから、やはり前年度まであったリースで四十何名乗りがないことによってそういうことが発生するんですよ。だからやはりその路線に応じたバスが、少ないときはどうにもならないけれども、多いときには多い定員のデータを恐らく担当課として持っているわけですから、ぜひこの決算に基づいた新年度のそのものの計画も立てて進んでいただきたいと思います。終わり。

委員長（伊藤 勝君）

暫時休憩します。

再開は午後1時とします。

午前 11時58分 休憩

午後 1時00分 再開

委員長（伊藤 勝君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑ございませんか。

浅野俊彦委員。

浅野俊彦委員

それでは、私のほうからは4件質問をさせていただきたいと思います。

主な施策の説明書のまず33ページでございます。2款1項3目のまちづくり基金の件で確認をさせていただきたいと思います。本年度1億4,400万円ほど基金のほうに積み立てをしております。平成23年度を見ますと3億3,600万円、平成22年度ですと2億500万円という金額の積み上げになってはいますが、基金条例の内容を見ますと当初予算の範囲内という制約があつたことかと思はれますけれども、今年度黒字財政の中、積立額が減った理由に関してまずお伺いしたいと思います。

2件目でございます。説明資料の37ページ、2款1項7目の電子計算費のところでございます。本年度1億151万7,000円ということでの計上でございます。これが23年度と比較した場合に費用として1,835万4,000円ほど増加になってはおりますけれども、増加となった主な要因と、その他近隣町村との比較をされてみてどうなのかと、比較をされているのかどうかということをお聞かせいただきたいと思います。

あと説明資料の99ページになりますけれども、8款1項5目防災無線のデジタル化に関してでございます。840万円ほどの費用計上をされてはおります。先ほど午前の質疑において門間委員のほうからお話がありましたけれども、その際、アナログからデジタル化に伴って子局をふやしていくんですというお話でありましたけれども、本来デジタル化とアナログ化はまた別な話で、子局をふやすふやさないの話ではなくて、どちらかといいますとその使い方が変えられる可能性があるのではないかなと思うんです。そういった意味で、デジタル化に伴って840万円の支出をしているわけですから、今後の使い方としてその使い方の広がり方、展開の仕方というところをどんな点で確認をされての事業であつたかをお聞かせいただきたいと思います。

最後になりますけれども、戻りまして説明資料の32ページ、2款1項2目になりますけれども、ふれあい懇談会が文書広報費の中で説明資料にうたつてございます。平成24年度2団体21人ということではありますが、過去2年間の説明資料を振り返ってみ

ますと同様に2団体でして、22年度が21人、23年度が19人という結果でございました。気になっている部分が、これは団体はもちろん変わっているわけですよね、硬直化していませんよねと。形骸化していませんか、ある意味儀礼化していませんかということところがちょっとお伺いしたい内容でございます。

以上お願いいたします。

委員長（伊藤 勝君）

財政課長八島勇幸君。

財政課長（八島勇幸君）

それでは成果に関する説明書33ページの基金の積み立ての状況につきましてお話をさせていただければと思います。決算書の、厚いほうの198ページをご参照いただければと思います。ここにつきましては町の積立基金の一般会計に属する分というような形で状況が記されてございます。それで、平成22年度につきましてはまちづくり基金のほうに3億3,600万円積み立てた経過がございまして、平成24年度については1億4,400万円とそれから利子分をここで積み立てをしたところでございます。この額につきましては計画的な形ではございまして、その年の財源でもって調整を図り、そういったものをここにこう積み立てするというふうなのが実際の内容でございます。それで、平成24年度につきましては全体では2億4,400万円ほど積み立てる財源があったわけでございますけれども、このうちまちづくりにつきましてはいろいろ杜の丘関係とかもみじヶ丘関係のまちづくりが今回出てくるというふうな形を予想いたしまして、ここで1億4,400万円というような形で対応を図ったものでございます。それから、もう1億円につきましては198ページの3段目にありますけれども、ここで学校校舎建設基金があるんでございますけれども、ここで平成24年度は2億円、まず宮床中学校の体育館の関係で取り崩しをいたしております。それで、今後小野小学校あるいは宮床中学校というような形でここも基金として必要であろうというような形で、取り崩しは2億円したんですけれども、ここに積み立てを1億円しまして、差し引きで1億1,100万円というような形で計上をさせてもらったというような状況でございます。特に年度で計画を立てて進めるというふうな形ではありませんで、その年度年度でもって財政の調整を図りながら将来に備えるというふうな形のものでございます。以上です。

委員長（伊藤 勝君）

総務課長伊藤眞也君。

総務課長（伊藤眞也君）

浅野委員のご質問の2件目でございます。電子計算費でございますが、決算額につきましては昨年度は8,316万3,000円ですので、1,800万円程度ふえているというところでございます。この増加の理由ということでございますが、昨年度につきましては外国人登録法の改正がございまして、昨年7月からということでございます。準備につきましては23年度中から進めてきておりまして、24年度の7月に別なシステムをもつ活用できるようにしたということでございまして。その前はAVXという基幹システム、これは大和町独自で作成したシステムでございまして、もう20年以上たっているシステム、それを更新等をしてずっと使ってきたところでございますが、今回の外国人登録法につきましてはちょっとその分については対応できないということで、新しい基幹システムを取り入れたということでございますので、その際の更新の代金が5年間のリースということで去年からプラスされたということが大きいものかと思っております。あとは基幹システムを新しくするのにそのデータの移行料というのがかかりましたので、その分も増加の要因ということになっております。あと各町村との比較ということでございますが、それぞれ郡内をいいますと全て別々の会社を使っております。同じようなシステム、若干違うようなシステムでございますので、その辺はちょっと利用代金とかはそれぞれまちまちで詳しくは調べておらないところでございますが、一応富谷町では富士通のシステムを使っているということで、富士通の見積もりもこの基幹システムを更新する際にとらせていただいておりますが、富士通のシステムにつきましてはかなり高額だったということで、現在の日本電気製のシステムを使っているというところでございます。

デジタル化については瀬戸室長から。

委員長（伊藤 勝君）

危機対策室長瀬戸正志君。

総務課危機対策室長兼危機対策班長（瀬戸正志君）

それではお答えいたします。デジタル化に伴う設計業務の委託ということで840万円、昨年決算として出たわけですが、これにつきましては現在使っております、先ほど門

間委員にもお話ししましたが、防災無線、平成4年から7年まででつくったものですか、かれこれ20年を超えております。これから事業をやるとしても早くて26年からということで今、要望中ですので、20年を超えるのは確実なわけですので、部品等なんかも今なくなっているところです。ですから故障とかしてもなかなか今度は部品が入りづらいということもありまして、基本的には更新ということ。ですから今あるものを新しくするという。ただ新しくするのにアナログということは今ないので、もう新しくする段階でほとんどデジタルのほうにということで、今回デジタルの関係でこう委託をしているわけです。デジタルになればもちろんアナログと違った特性がございますので、今、確かに窓を閉め切っていて何か聞きづらい、何を言ったかちょっとわからないということもあるんですが、電話回線がありまして、それで問い直すということ、今何を言ったか同じ内容を聞けるという方法もこの中には入っておりますので、今後聞き逃しなんかをされた場合そういうこともできるというふうな特性も持っております。デジタルとアナログの差は音質的にももちろんはっきりしたものがございますので、これまで以上に聞こえやすくなるかと思えますけれども、いずれにしても基本的には更新ということ。ただ、先ほど言ったとおり当初、平成の初めのころと今の状況が違います。団地のなかったところに団地があったり、工業団地の余り企業が入っていないところに全部もう入って、そのところに子局がなかったり、いろいろありますので、今よりは聞こえるようにふやすということで防衛のほうにはお話をしているところでございます。以上でございます。

委員長（伊藤 勝君）

総務課長伊藤眞也君。

総務課長（伊藤眞也君）

ふれあい懇談会についてのご質問にお答えいたしたいと思えます。ふれあい懇談会につきましては、10人以上の団体・組織、そういうところで何か打ち合わせとか会合をする際に町長とお話ししたいということがあれば、テーマもそちらで設けていただいてこちらからお伺いして行うという懇談会でございます。昨年度は2団体ということでございますが、これにつきましては昨年は大和町の小中学校PTA連合会、あともう1団体がみやぎ生協ということでございまして、小中学校のPTA連合会につきましては各小中学校のPTAから出されたいろいろな要望等をまとめたやつを出していただいて、それに対してこちらでは対応策をお答えするという形での懇談会ござ

います。あとみやぎ生協さんにつきましては、去年はテーマにつきましては震災復興支援というテーマでみやぎ生協さんとの懇談会をやったということでございます。ご質問にありましたようにこの団体につきましてはここ数年は同じ団体ということでございます。

委員長（伊藤 勝君）

浅野俊彦委員。

浅野俊彦委員

まず1件目の基金に関するお話でございましたけれども、まちづくりの基金のみならずいろいろ学校の庁舎運営も含めた中で総合的な観点で財政運営をしての結果であるということでお話を伺いました。今後とも総合的な観点で将来を見通して財政運営をいただければというふうに思います。ご返答は結構でございます。

続きまして電算費のお話でございました。外国人の登録法の改正に伴うシステム変更ということでありました。近隣の市町村を含め調査をされたのかという話に関しては富谷町の事例をもとにお話しいただいたわけでありましてけれども、そこよりはお安くという話ではありましたが、ほとんどのある意味システムが国の法律に基づいたシステムの内容で、ある意味どの市町村も導入をされるシステムであろうと。基幹システムが独自であるからという、そこが根っこになる部分はあるかと思うんですけども、将来的なその負担を減らしていくという意味で一部広域的に共通して使っていこうというような視点も今後としては必要なのではないかなと。その一番広がった形がクラウド型になるのかもわかりませんが、あくまでも独自のシステムが必ずしもいい話ではないと思いますので、広域的な、相乗りして使っていこうということも今後忘れずそのシステムの管理をお願いしたいなと思いますが、いかがでしょうか。

3点目の防災無線のデジタル化という話でありましたけれども、平成4年からの古いシステムとなつての更新ということで、更新自体全然私もとがめる気も全くありませんで、デジタル化イコールチャンネル帯、そのバンド帯が変わるだけではなくて、確かに先ほど室長のほうからもありましたとおりなかなか聞き取れなかった場合に再生が可能であったりという、そういった使い方もあるかと思ひますし、あくまでもデジタル信号ですから、今後の使い道として例えば電話回線を使って、またはCATVみたいなああいう回線を使ってある意味各家庭のテレビでデジタル信号で映すであるとか、使い道というのはすごく今後広がっていくのではないかなと。ある意味でき

れば個々人の端末設定、各家庭に端末設定となるとかなり大きな負担になると思いますので、うまくそのデジタル信号を使って既存のいろいろな家庭にあるようなテレビでメッセージを流すだとか、いろいろな使い方の可能性はあるのではないかと。もちろんクリアしなきゃならない法令等はあるかと思いますが、引き続きそのデジタル化によって享受されるメリット、そのメリットを受けての使い方というところの研究をしていっていただいて、この840万円の投資が無駄にならないようお願いしたいと思います。

4番目になりますけれども、ふれあい懇談会の件です。大和町のPTA联合会並びにみやぎ生協ということで、2団体という中ではどちらかという形骸化していると言ったらあれですけども、毎年同じところになっているのがここ3年というお話がありました。この2団体と毎年懇談をされること自体は問題ではないと思いますけれども、広くいろいろな情勢を確認するという意味で広げていただけのような動きをしていただいてぜひ予算を有効に活用いただければと思いますが、いかがでしょうか。

委員長（伊藤 勝君）

総務課長伊藤眞也君。

総務課長（伊藤眞也君）

まず電算のシステム変更の関係でございますが、これにつきましては広域化といいますが、現在県のほうでクラウドに関する研究会が今、立ち上がっております。それに大和町のほうも参加しております、一緒に県内の市町村レベルでやっているところでございますが、ただ、大和町の場合は今回新しいシステムを入れました。一応5年のリースということでございますが、今のところはこの5年のそのリース終了時点あたりに向けてのそのクラウドと言っているんですかね、そういうものについての研究をしているというところでございます。ただ、県のほうの研究会のグループの中にはその前にシステムのリース期間が終了するというところもあるということで、若干その年度によって各町村違うところがあるということなんですが、大和町については今のところはその5年後をめでにその辺のことも併せて考えたいなということで今進んでいるところではございます。ただあと郡内とかこの辺の広域とか、その辺についてはまだ話が出ていない状況でございます。

委員長（伊藤 勝君）

危機対策室長瀬戸正志君。

総務課危機対策室長兼危機対策班長（瀬戸正志君）

今、浅野委員が言われたとおりデジタルになりますといろいろな使用方法が出てきます。今回の場合については防災無線ということなので、その防災無線がテレビにというのはちょっとなかなか難しいところではありますが、町の考え方としてはまずこの防災無線が1本の大きな柱、幹だと思って今、整備をしています。これから枝とか葉っぱをつけていかなきゃならないんですが、これについてはいろいろな方法をとっていきましょう。一つの情報源がもし途絶えてしまったらあとは何もできないのではなくて、そのほかの方法もとっておりまして、うちのほうでもメール等、緊急エリアメールについても今回入れておりますし、安心メールのほうも今、登録型のやつもとっております。今後これ以外にもいろいろな方法が出てきまして、現在公共コモンズということで県でも進めておりますが、民間のやつでは東北放送が主体となっているV-Lowマルチメディアというものがございます。これが意外と今、委員がおっしゃったようなテレビとか、あとはスマートフォン、もしくはカーナビなんかにも映し出されるようなことを今考えているようですので、今後何年かのうちに実現に向けて今進めております。今後これから更新するような年代がまた来るかと思いますが、それまでのうちにそういうものが出てくればそれはそれで対応していった枝とか葉っぱをつけていかなければならないのかなというふうには考えております。

委員長（伊藤 勝君）

総務課長伊藤眞也君。

総務課長（伊藤眞也君）

ふれあい懇談会の関係でございますが、ふれあい懇談会につきましては、午前中に質問が出ました地区懇談会の関係ですが、地区懇談会とセットでふれあい懇談会も現在の町長が就任した11年以降、十二、三年ころからやっているのかなというふうに思っておりますが、これについてはその2本立てでやってきたところでございます。ふれあい懇談会は当初はもっと団体数が多かったんですが、年数がたつにつれてだんだん少なくなって、最近はこの2団体に何か固定化されつつ、されているような状況でございます。ですから、これにつきましてはもっとこちらでもより広くいろいろな団体からの懇談会を受け付けたいと思いますので、その周知方法といいますかPR方法、

その辺をちょっと考えて、もっと多くの団体からの申し込みがあるような形では考えたいというふうに思っております。

委員長（伊藤 勝君）

浅野俊彦委員。

浅野俊彦委員

電子計算機のほう、県レベルでの研究会に参加をして今後の方向性を決めていきたいというお話でありましたが、5年間のリース期間であっても費用対効果で早目に導入したほうがトータル費用がおさまる話があるようであれば5年にこだわらず検討を引き続きしていただきたいと考えます。

あと防災無線のデジタル化に関しては、幹としての防災無線、枝葉の今後の繁茂を期待するというお話でありましたけれども、ぜひ枝葉の繁茂を期待するところではありますけれども、防災無線のみならず今いろいろ注目されておりますSNS関係も含めていろいろなコミュニケーションツールが出てきている中、確かにご高齢の世代の方ではなかなかSNSに参加されないという方もいらっしゃる中、そういう中でその幹としての、先ほどV-Lowのお話がちょっとありましたけれども、いろいろなやり方が今後出てくるかと思いますので、おくれることのないようお願いいたします。

あとふれあい懇談会のほう、新しい方法、新しい方向性、広くPRのほうを考えるというお話でありましたので、期待いたします。

以上です。

委員長（伊藤 勝君）

答弁は。（「コメントがあればお願いします」の声あり）総務課長伊藤眞也君。

総務課長（伊藤眞也君）

システムの関係でございますが、今現在県の研究会に参加しておりますので、その辺の進みぐあい等も勘案しまして、リース期間内であってもその費用対効果でやはりこちらが有利だというふうになれば、その辺はやはりそちらのほうに乗りかえるということは当然考えなければならないかなと。今後のその動向といいますが、それについてあと注視していきたいというふうに考えております。

あとふれあい懇談会についてもその辺は広く応募できるような形での、できるだけ、

周知方法というのはなかなか難しいところがございますが、その辺はちょっと検討させていただきたいと思います。

委員長（伊藤 勝君）

危機対策室長瀬戸正志君。

総務課危機対策室長兼危機対策班長（瀬戸正志君）

先ほどのV-Lowについても、昨年私のほうで情報をつかんだんですが、自治体のほうにもご案内が来ました。その中で私のほうの町が一番最初に参加したのかなというふうに思っています。二、三回もう去年も行っておりますし、今後のご案内が来ればいろいろ進捗状況等を見ながら対処していきたいと思います。

委員長（伊藤 勝君）

ほかにございませんか。

高平聡雄委員。

高平聡雄委員

2点伺います。

総務課に、文書広報費の例規集加除524万5,000円。これは前に指摘しましたけれども、実際に確認をさせていただきたいんですが、何人分、要するにこれは2冊で1組ですよね。これが何人分、何冊あるのか。この間指摘をしたようにこの費用は大分高いんじゃないかというふうに私は認識をしているんですが、現場の意見を聞かせてください。今のやつは31ページです、済みません。

めくって34ページの財産管理費で財政課にお伺いします。これも前に指摘していることですが、公会計の制度に基づく財務諸表をつくっていただいているわけですが、この新公会計制度はここに書いてあるとおりに資産とか負債だとか、要するに会計を一般企業と同じような基準で求めているわけですね。ということは財産管理上そういう固定している資産の簿価あるいは減価償却に類したものの想定をしているわけですね。併せて今後の公共施設の老朽化対策に向けるコストについても指標は、現在の大和町の状況は把握しているということだったわけでありまして、改めて指摘をしたその普通財産にかかわらず教育委員会の施設、教育施設等々大和町が持ち得る公共財の管理台帳、基本台帳、修繕等々の状況等を把握しなさいということで指摘をしてき

たわけですが、現在財政課ではどのような管理をされているか現状を聞かせてください。

以上です。

委員長（伊藤 勝君）

総務課長伊藤眞也君。

総務課長（伊藤眞也君）

例規集の加除の関係でございます。例規集の加除につきましては、24年度については額的にはかなり大きくなっております。前年度23年度が193万2,000円という決算でございますので、前年度の加除の枚数といいますか、単価契約でございますので1ページ単価が幾らということで、1ページ4,000円ということでございます。それに加除の変わった枚数を掛けるという形でございまして、昨年は1,249ページということでございます。これにあと消費税を掛けた額がこの加除の金額になるということでございますが、23年度は460ページということで、大体3倍弱ぐらいになっています。この内容につきましては、ことし3月の定例会で皆さんのほうにかけていただきましたが、国のほうの一括法に伴う条例ということで、今までは条例についてはこちらで全部整合したんですが、今回は一括法に伴います条例改正案がかなり多いということで、もう議案書と同じような形で製本をさせていただきました。その前に今回の3月のやつが第2次一括法に伴う条例改正、昨年中にも第1次の条例改正もあったということで、昨年はそういう国の法令改正に基づきます条例改正というのが多くて、ページ数が大体通常の年の3倍近くなったということでございます。それに伴って加除の金額がかなりふえたということでございます。加除の、例規集の冊数でございますが、済みません、今ちょっと細かいやつは持っていませんが、100冊程度というふうには確認しております。ただ、細かいやつについては後でご回答差し上げたいと思いますが、そういうことで、ページ単価の枚数が昨年はかなりふえたということでの金額になったということでございます。

委員長（伊藤 勝君）

財政課長八島勇幸君。

財政課長（八島勇幸君）

公会計の効果とその対応というような形でのご質問でございますけれども、公会計の関係につきましては、大和町につきましては総務省方式というような簡易な方式ではなく標準方式というような形で、緊急雇用の基金を使いまして対応させていただいているところでございます。それでこの方式につきましては、今やっている公会計をまるっきりこの企業会計にするというふうな形ではなくて、出てきた決算においてその内容につきまして企業的手法でもって分析をして役立てるというふうな考えのものです。それで、委員に議会のほうでご指摘のあった際に各施設の台帳というような形のもの、これの一筆のやつについて全て普通財産から行政財産まで入っております。それを減価償却しているというような形で今現在台帳がパソコン上で出ております。それで打ち出しも可能であります。それで、ご指摘の内容についてはこれを修繕に役立てるというようなお話をいただいたものですから、早速各課に照会いたしまして、過去10年の金額の大きい修繕というようなことで全て把握をさせていただいております。ただ、今後これをどのように活用するかにつきましてはまだちょっと研究課題がありまして、いろいろ勉強をして対応をさせていただきたいというふうなのが今の現状であります。以上でございます。

委員長（伊藤 勝君）

高平聡雄委員。

高平聡雄委員

例規集のその単価について認識はどうかということに答えていただけていなかったの、次に答えていただきたいと思うんですけれども、私は高いという認識を持っている。その大きな原因は、要するに競争的業者が少な過ぎて、業者のある意味言いなりの値段でこれまではやってきたんだろうというふうに思うわけです。これを打開する方法というのは、この際その1ページ4,000円が、3,000円が妥当なのか2,000円が妥当なのか、それは検討すべきじゃないかというふうなことを指摘したい。それと、100冊程度だと私も思います。いってみれば100人分ということですよ。これが現在ほどの程度生かされて、それが例えば100人に渡さなくても仮にそんなに変わらないんだと、利用価値がそれほど上がっていないんだということであれば50冊でもいいんだろうし30冊でもいいんだろうし、その辺の見直しも必要なのではないかと。またそれにかわる方法があるのかどうかも併せて検討すべきではないかというふうなことです。前年度の費用はページ数が少なかったから安かったと。逆に言えば来年度多

くなればその分このまま自動的に出ていくんだということではいかがなものかというふうに思いますので、その考え方をお聞かせいただきたい。

それと台帳の管理は進んでいるということで、少し安心しました。ただ最後に指摘しようと思うことを課長みずからお話しいただきましたけれども、そのデータを管理しているだけでは意味がなくて、それをやはり今後の修繕計画なり、あるいはどこに費用を振り分けていったらいいんだというものに、データは使わなきゃ意味がないということだと思います。また、重ねて同じ予算が使われるような、要するに都度都度同じところが壊れているだとかいうようなことであれば、それは工事の内容に問題があるのか、躯体そのものに問題があるのか、そういったことまで分析をする必要があるだろうというふうに思います。ですから、課長のところでは計数管理が主なものだと思いますので、その現業課、本来管理をしなきゃならないところにそういう情報を流して検討させるところまではやはりデータを持っているところが伝えなければならぬのではないかとこのように思うんですが。その辺について、これまでの実績に加えてやっていただけるかどうかお聞かせをいただきたいと。

委員長（伊藤 勝君）

総務課長伊藤眞也君。

総務課長（伊藤眞也君）

例規集の追録代の単価について高いかどうかの認識ということでございますが、質問にありましたように例規集の追録等をしているのは全国でもほとんど数社だと思います。ですから多分単価的にはほとんど変わらないのかなというふうには思っております。ですからでございますので、ちょっと個人的にはありますが、高いかどうかについてはここではちょっと何とも言えないところがございます。業者では大体同じ単価かなというふうに思っております。ただ、例規集の活用度合いということでございますが、例規集につきましては今、職員のパソコンがございまして、その中に例規集システムも入っておりますので、職員はパソコンで見ることができるようになっております。あとは議員さんのほうにもやっておりますが、質問にも出ましたようなそれを別の形で入れてそれで見られるようにすれば紙ベースのものは不要になるということでございますので、あとどのように進めるか、議会サイドでもその辺を検討されているということも聞いておりますので、それに合わせた形で進めていければなというふうには考えております。職員につきましてはほとんどパソコンで見ているほうが多いと思いま

す、紙ベースよりも。ですからあとはその辺の議会サイドとの検討度合いによってその辺は一緒に進めさせていただければというふうに考えております。以上です。

委員長（伊藤 勝君）

財政課長八島勇幸君。

財政課長（八島勇幸君）

公会計制度につきまして回答させていただければと思います。この公会計制度につきましては、標準方式でやっているものにつきましてはまだ宮城県内がたしか2町村くらいしかなかったと思います。それで全国的にもかなり少なく、ただ今後どんどんこういったものに切りかえて分析をしていく町村がふえると思いますので、そういった段階では町村間の比較も当然できる形になるのかなと考えているところでございます。それから減価償却の台帳でありますけれども、これにつきましては例えば企業会計みたいにこの減価償却をやりましてその内部留保資金を積み立てするというような形の目的ではないものですから、当然修繕の対応に役立てるといったような形がその活用法として考えられるのかなと感じているところでございます。これにつきましては、行政財産についてはそれぞれの担当課がありますので、こういった課でどういった活用ができるのかというような形を検討して考えてまいりたいと思います。非常に多額な金額でこれを構築したものですから、いろいろ活用法は出てまいりますので、今後いろいろ考えながら進めてまいりたいと思います。以上です。

委員長（伊藤 勝君）

高平聡雄委員。

高平聡雄委員

例規集についても、初めからこの単価が独占的業者によって行われているから価格が下がることは難しいのではないかという認識で私は今聞いたんですけども、そう構えないで、そういう課題が出ているわけですから、解決法として事業者を探してみるとか、もちろん例規集ですから中身が間違っていたのでは意味がありませんので、その辺は十分に精査をいただきながら予算執行に当たっていただきたいということをお伝えしておきます。

それと課長、財政課のほうですけれども、今後その使い方がさまざまできるデータ

を持ったという認識だということで、今後各課とのその話を詰めるというお話ですけども、ぜひ次の決算には新たな報告ができるように、財政課のその台帳が各課でこういうふうになされているんだという各課からの報告が上がるような実質的な成果につながるように各課との連携を具体的に詰めていただきたい。

お答えをもらいます。

委員長（伊藤 勝君）

総務課長伊藤眞也君。

総務課長（伊藤眞也君）

例規集の加除についてのご質問でございますが、ちょっと先ほど説明不足だった点がありまして、今回、先ほど言いましたように通常の年よりも3倍近くの国の法律改正に伴います条例改正があったということで、実際内容的にはかなりその業者さんからのアドバイスといいますか、それが結構今回は多くありました。そういう面も多分にあるのかなということはあるんですが、あとそのほかに業者の研修会、法令研修会というのも無料で開催されまして、こちらでそういうものに参加しているものもあるということは説明をつけ加えさせていただきたいと思いますが、それにしましてもその単価の面についてそれが妥当なのかどうか、その辺につきましてはちょっとほかの業者等も確認していきたいというふうに考えております。以上です。

委員長（伊藤 勝君）

財政課長八島勇幸君。

財政課長（八島勇幸君）

減価償却台帳につきましては、行政財産の分につきましては各課のほうに開示いたしまして、これについては修繕計画に役立てるような形で考えてまいりたいと思います。ただ、第4次総合計画のフレーム、修繕計画というようなある程度のフレームがありまして、全てのものをやるというような形には到底できないわけでございますけれども、その順番をつける重要な資料というような形で考えてみたいと思います。以上でございます。

委員長（伊藤 勝君）

ほかに質疑ございませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

ないようですから、これで総務課、財政課、まちづくり政策課所管の決算については質疑を終わります。

この後の現地調査については浅野事務局長から説明いたします。

議会議務局長（浅野喜高君）

それでは、この後の現地調査につきましては、先般皆様方に日程についてはご説明したとおりの現地調査となっております。それで、町のマイクロバスを玄関前にもう既に準備いたしております。それでまだ委員長も着がえもしておりませんので、10分間だけ休憩をとり、ですから1時55分に正面を出発いたしたいと思いますので、よろしくお願いいたしたいと思います。以上です。

午後1時45分 散 会